

A 6 通所介護相当サービス サービスコード表

令和8年6月～

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A6	1111	通所介護相当サービスⅠ		イ	1 週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798 単位	1月につき			
A6	1112	通所介護相当サービスⅠ・日割				事業対象者・要支援 1	59 単位	1日につき		
A6	1121	通所介護相当サービスⅡ				要支援 2	3,621 単位	1月につき		
A6	1122	通所介護相当サービスⅡ・日割					119 単位	1日につき		
A6	C211	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ		イ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき		
A6	C212	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割					日割の場合	-1	1日につき	
A6	C213	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ				要支援 2	-36	1月につき		
A6	C214	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割					日割の場合	-1	1日につき	
A6	D211	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ		イ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき		
A6	D212	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ日割					日割の場合	-1	1日につき	
A6	D213	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ				要支援 2	-36	1月につき		
A6	D214	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ日割					日割の場合	-1	1日につき	
A6	8110	通所介護相当サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき			
A6	8111	通所介護相当サービス中山間地域等加算・日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき			
A6	6105	通所介護相当サービス同一建物減算 1		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護相当サービスを行う場合		事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所介護相当サービス同一建物減算 2				要支援 2	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所介護相当サービス送迎減算		事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所介護相当サービス生活向上グループ活動加算		ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所介護相当サービス若年性認知症受入加算		ハ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240			
A6	6116	通所介護相当サービス栄養アセスメント加算		ニ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50			
A6	5003	通所介護相当サービス栄養改善加算		ホ 栄養改善加算		200 単位加算	200			
A6	5004	通所介護相当サービス口腔機能向上加算Ⅰ		ヘ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150			
A6	5011	通所介護相当サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ) (2)口腔機能向上加算(Ⅱ)						
A6	6310	通所介護相当サービス一体的サービス提供加算		ト 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480			
A6	6011	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅰ 1		チ サービス提供体制強化加算		事業対象者・要支援 1	88 単位加算		88	
A6	6012	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅰ 2					(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		要支援 2	176 単位加算
A6	6107	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅱ 1				(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1		72 単位加算	72
A6	6108	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅱ 2						要支援 2	144 単位加算	144
A6	6103	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅲ 1				(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅲ 2						要支援 2	48 単位加算	48
A6	4001	通所介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002	通所介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所介護相当サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所介護相当サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ				(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所介護相当サービス科学的介護推進体制加算		ル 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき		

A 6 通所介護相当サービス サービスコード表

令和8年6月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A6	6100	通所介護相当サービス処遇改善加算 I 1.1	ヲ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000	加算	1月につき		
A6	6183	通所介護相当サービス処遇改善加算 I 2.1			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000	加算			
A6	6110	通所介護相当サービス処遇改善加算 II 1.1			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000	加算			
A6	6184	通所介護相当サービス処遇改善加算 II 2.1			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000	加算			
A6	6111	通所介護相当サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1000	加算			
A6	6380	通所介護相当サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1000	加算			
A6	6185	通所介護相当サービス処遇改善加算 I 1.2		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1000	加算			
A6	6186	通所介護相当サービス処遇改善加算 I 2.2			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 127/1000	加算			
A6	6187	通所介護相当サービス処遇改善加算 II 1.2			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 115/1000	加算			
A6	6188	通所介護相当サービス処遇改善加算 II 2.2			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 125/1000	加算			
A6	6189	通所介護相当サービス処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 105/1000	加算			
A6	6190	通所介護相当サービス処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 89/1000	加算			
A6	6100	通所介護相当サービス処遇改善加算 I			ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000		加算	1月につき
A6	6110	通所介護相当サービス処遇改善加算 II				(2)介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000		加算	
A6	6111	通所介護相当サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000		加算				
A6	6380	通所介護相当サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000		加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所介護相当サービス I・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所介護相当サービス I・日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所介護相当サービス II・定超		要支援 2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所介護相当サービス II・日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所介護相当サービス I・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所介護相当サービス I・日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所介護相当サービス II・人欠		要支援 2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所介護相当サービス II・日割・人欠			119 単位		83	1日につき

【静岡市独自の運用】

通所介護相当サービス IIは、要支援2の方のみ利用できます。(事業対象者及び要支援1の方は利用できません)

【有効期限の設定について】

通所介護相当サービス処遇改善加算 I～IV (グレー箇所) について、単位数表マスタは請求可能な有効期限設定を行っています。(令和8年5月31日まで)